

平成 21 年度第 2 回東京都後期高齢者医療広域連合協議会幹事会 議事概要

1. 開催日時

平成 21 年 7 月 7 日（火） 午後 2 時～午後 3 時 2 分

2. 開催場所

東京区政会館 19 階 191 会議室

3. 出席幹事

千代田区保健福祉部長、荒川区福祉部長、港区国保年金課長、台東区健康部副参事、品川区国保医療年金課長、豊島区高齢者医療年金課長、江戸川区医療保険課長、三鷹市市民部長、青梅市市民部長、東久留米市福祉保険部長、調布市国保年金課長、東大和市保険年金課長、稲城市保険年金課長、奥多摩町福祉保険課長、大島町住民課長（以上、幹事）

4. 事務局出席者

副広域連合長、総務部長、保険部長、保険部参事、総務部総務課長、総務部企画調整課長、保険部保険課長、会計管理者

5. 協議事項

平成 22・23 年度保険料率の検討たたき台について

6. 報告事項

平成 21 年第 1 回広域連合議会臨時会に提出する案件について

7. 議事概要

《協議事項》

平成 22・23 年度保険料率の検討たたき台について

(1) 区市町村担当部課長の意見を伺い算定案作成に向けた「たたき台」を提示

(2) 以下「たたき台」の変動要因等についての説明と議論が行われた。

- ① 葬祭費については、一定の方向性を構成 62 団体の合意のもとに形成していく。
- ② 繰越金約 30 億円の用途については、保険料の軽減として賦課総額の縮減、中間所得者層の軽減対策等に充当することが考えられる。
- ③ 今後保険料が増加する要因
 - (a) 診療報酬の改定：平成 22 年度の改定はプラス改定の見込み
 - (b) 調整交付金算定に係る補正係数・調整係数及び所得係数の変更があった場合、など
- ④ 新保険料率の算定スケジュールについて、当初は 11 月の第 1 回定例会に条例の改正案を

上程する予定であったが、診療報酬改定率、後期高齢者負担率等の決定が年末となることから、平成 22 年 1 月以降とする。

- ⑤ 9 月初旬に示される厚生労働省の概算要求の数値を使用し、区市町村の予算編成の資料をお示しする。
- ⑥ 保険料率を現行のまま据え置くという案について、現在区市町村の負担額が 204 億円であるが、平成 22・23 年度では約 400 億円に上り、実現が困難という理由で案から除外。
- ⑦ 他の広域連合では本則に沿って保険料を算定し、東京都広域連合のように一般財源を投入して保険料抑制をしている広域連合は全国にない（一部、健康診査に係る補助を行っている広域連合のみ）。
- ⑧ 一人当たりの医療費の伸び率は、現在国も分析中。様々な資料分析によると毎年 3% 程度の伸びがある。9 月初旬の概算要求の時点にて、全国の統計、東京都などの統計が示される。
- ⑨ 区部、市部、それぞれ部長会、課長会での調整の仕方について、8 月末から 9 月初めを目途に調整の場を設けて検討を行う予定。

《報告事項》

平成 21 年第 1 回広域連合議会臨時会に提出する案件について

- (1) 平成 21 年 7 月 31 日（金）に東京自治会館にて開催予定
- (2) 臨時会に提出する案件は人事案件 3 件、補正予算 1 件、専決処分の報告及び承認 11 件、選挙 2 件
- (3) それぞれ条例の先決になっている内容で、新たな規則を制定しているものなどはなし。

《その他》

- (1) 東京都後期高齢者医療懇談会の委員が決定。会長に東京都健康長寿医療センター院長の井藤英喜氏、副会長に首都大学東京健康福祉学部教授の河原加代子氏が選出された。6 月 22 日「いきいきメール」にて 62 団体に配信済。議事概要は「東京いきいきネット」のホームページに今月中に掲載予定